

第3回 みやざわ苑運営推進会議議事録

日 時	平成27年10月22日 (木曜日)	13:30~14:50
場 所	地域密着型複合施設みやざわ苑 1階	地域交流ホール
出席者	グループホームご利用者代表 特別養護老人ホームご家族代表 知見者代表 (栃尾福祉会理事長) 地域住民代表 (栃尾宮沢区民生児童委員) 地域住民代表 (栃尾宮沢区長) 長岡市栃尾支所市民生活課 法人代表 (いずみ苑園長) 法人代表 (いずみ苑事務長) 特別養護老人ホーム管理者 グループホーム管理者 小規模多機能型居宅介護管理者	／ 計 11名
欠席者	特別養護老人ホームご利用者代表 小規模多機能型居宅介護ご利用者代表 グループホームご家族代表 小規模多機能型居宅介護ご家族代表 長岡市介護保険課 地域包括支援センターとちお	／ 計 6名

開 会

(みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

定刻になりましたので、これより第3回みやざわ苑運営推進会議を開催いたします。

本日、特養ご利用者代表、小規模ご利用者代表、グループホームご家族代表、小規模ご家族代表、長岡市介護保険課、地域包括支援センター／計6名が欠席です。出席者は11名です。

本日のメインは、小規模の見学となっております。この後実際に見ていただきますので、よろしく願いいたします。

次第の順番で進めていきたいと思っております。

1. 経過報告

(みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）)

— 別紙資料に沿い、3事業について説明する —

別紙：行事等経過参照（黒い部分は終了した内容）

10月9日に疥癬（感染症）発生。入居者1名・職員1名。0.4mm程のヒゼンダニですが、元々施設にいる訳ではなく、病院や他の施設からついて来る可能性があります。同じ法人のいずみ苑でも開設当初発生し、8～9割の入居者、職員が感染したことがありました。

対応としては、皮膚科を受診し、塗布薬及び内服薬を処方してもらい、感染者の毎日入浴及び清掃（環境整備）を徹底して、Drからはとても良くなっていると言われました。

昔はバルサンくん煙と塗布薬位しかありませんでしたが、今は内服薬がとても有効のようです。現在マニュアルに沿って対応し、全面解除は11月20日の予定ですが、それまでに、感染者以外のかたについて、通常対応に戻れるのではないかと考えています。

面会については、1階はフリー、2階は、感染者以外はフリーまたは相談室で対応していますが、本日湿疹のあるかた2名皮膚科受診し、問題ありませんでしたので、明日から通常の居室での面会ができるようにしたいと思います。

10月14日に夜間通報伝達・避難訓練を、宮沢地区の応援をもらい実施する予定でしたが延期としました。

別紙：地域密着型複合施設みやざわ苑の状況

* 平均要介護度について

平成27年8月20日と比較して、特養は3.9→4.0に、小規模は2.0→2.6に、グループホームは2.1→2.4になりました。

* 入居者・利用者の日頃の様子を、DVD及びスライドでの紹介、説明

(みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）)

— 特別養護老人ホーム 説明 —

- ・敬老会（DVD）
- ・法人内部研修：AEDを使用した救急蘇生法
- ・ご家族と一緒に楽しんだ納涼祭
- ・屋上でご家族と一緒に”とちお花火”見学
- ・非常装置・消火栓説明及び消火器使用訓練
- ・厨房から出る汚水処理
- ・みやざわ苑内部研修：緊急対応研修

- ・動物愛護協会及びポチたまクラブ様訪問

DVDはグループホーム入居者ご家族が、敬老会の様子を撮影し編集した物をいただきました。そこに写っている黒松は、地元宮沢地区のかたから借用した物です。

みやざわ苑は大勢集まれるところが交流ホールしかありませんので、会場が非常に狭いですが、にぎわった感は出ています。

(小規模多機能型居宅介護管理者)

— 小規模多機能居宅介護 説明 —

- ・グループホームと一緒に8月の誕生会（白玉作り）
- ・さつま芋掘り
- ・ご利用者と一緒に作成した朝顔
- ・おりなすカントリーフェスティバル
- ・そうめん流し

2. 小規模多機能型居宅介護のサービス概要について

(小規模多機能型居宅介護管理者)

小規模はわかりづらい、どういうサービスなのかとの質問が多いですが、「通い中心で、必要時泊まりや訪問を利用し、住み慣れた地域での生活を支援する在宅の位置付け」です。従来のデイサービス、ショートステイ、ホームヘルパーのように、職員や場所（事業所）が変わることがないため、混乱が少ないと言われています。従来の3事業と似たような機能ですが、小規模を利用すると、よそのサービスが利用できなくなります。

通いは、従来のデイは利用時間の制約がありますが、小規模は時間が決まっていないため、短時間または長時間利用ができ、時間の融通があります。もちろん職員が送迎を行います。泊まりは、通い慣れた場所に泊まることができる、また緊急時の対応が可能です。訪問は、決まった時間の決まった内容ではなく、安否確認、話し相手、服薬介助等も大丈夫です。一例としては、家族から、「一人暮らしなので日中どのように過ごしているか心配なので見て来てもらいたい。」等の依頼がある。特徴としては、要介護毎に包括料金になっているので、限度額超過があまりありません。制度開始当初は、説明したとおり、通い中心の考え方でしたが、今は訪問中心での支援に変わって来ています。

(知見者代表)

登録者について、8月が10名で今回14名となり増えています、実利用者も14名か。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

日によって変化がありますので、シェアしていただく人もいます。

(知見者代表)

通いの上限が15名だが、毎日通って来ても良いのか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

毎日同じ人が15名通って来られると、他の人の利用に影響が出てしまいます。

(特別養護老人ホームご家族代表)

利用者のニーズを聞いて組み合わせをしていくのか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

そのとおりです。ニーズを聞いて、こちらの提示とすり合わせを行います。登録の前に大まかな希望をお聞きし調整しています。

(特別養護老人ホームご家族代表)

利用の途中で突発的に泊まりたいとなった場合は可能か。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

そのための泊まりは空けておくように調整しています。通いも泊まりも緊急対応ができるよう余裕はみえています。

(地域住民代表 (宮沢区長))

昼間は最大15名、夜間は最大9名しか利用できないのか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

そのとおりです。

(知見者代表)

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

最大15名で、通常はどの位か。

平均8~9名かと思います。

(知見者代表)

制度として登録数25名を限度とするとなっているが、今の時点で14名。半分しかないという見方になるが、そんなでやっていけるのかと考えるが、課題はどこにあると思うか。改善、検討していかなければならないと思うが、どう考えているか。

(長岡市栃尾支所)

数的に不足していると思われます。今まで“てまり”さんしかなかったが、みやざわ苑にもあることを知られていないのではないかと思います。

→ (みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

小規模はわかりづらい制度。家族はもちろん介護支援専門員も良く理解できていなくて、介護支援専門員が間違った伝え方をしていることも考えられます。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

旧長岡市は栃尾に比べると事業所も多く大分浸透していると思うが、それでも小規模を理解してもらうことが課題だと言っていましたのでなかなか難しいです。

(知見者代表)

では、どうしたら良いと思うか。

(法人園長)

法人としても大変な状況。法人全体で検討しているが、一步踏み出すのがなかなか…。登録数が半分では法人の運営にも相当影響が出ている。

(知見者代表)

登録があって、利用してもらって、はじめて利用料が発生する訳だが、週1回の利用でも包括料金をいただけるのか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

ある程度の利用、登録者1人あたりの平均で週4回の利用がないと、過少サービスで「不適切」として指導の対象となります。

(知見者代表)

週に1回は利用してもらわないといけないということか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

そういうことです。登録申請があった人を全員受けて行きましょう。では駄目ということ。

→ (みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

毎日利用したい人が15名もいられると、他の人が利用できないという現象が起きて

来ます。利用者が従来のデイ、SSと同じ風に利用したいと思っていることが問題で、小規模は最期まで在宅で暮らし続けたい人の制度。通いや泊まりより訪問を増やして行きたいと思っているので、遠い所は行きづらい。旧長岡市では3km以上は取っていないと聞いています。

(知見者代表)

栃尾地域だから、そんなことは言っていないのではないかな。

(法人園長)

9月の実績：通いが最高で10名。泊まりが3名。毎日来る人が多いのは困るとは、登録ストップの考えを持っているということか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

持っています。登録数を増やすためには、毎日通って来る人が多いと厳しくなる。開設当初は、理解はしていたが絞れる方法がなかったので、毎日利用の人を受け入れて来た。ただ、受け入れる側からすれば通いの方が訪問よりずっと楽ではあるが…。通いだけの利用なら、従来のデイサービスと同じで小規模に行く意味がない。と監督する市から適切ではないと話があった。理想は通い・泊まり・訪問の3つの組み合わせでの支援ということになります。

(地域住民代表 (宮沢区長))

登録が増えないということは、使いづらいところがあるのではないかな。使いやすさが違うのではないかな。それで伸びないのではないかな。

(特別養護老人ホームご家族代表)

母が“てまり”にお世話になっていた時は、介護支援専門員がニーズを聞いてくれ、デイ、SSのプログラムを組んでくれたが、小規模も介護支援専門員がそうしないと一般の人なんてわからない。デイを毎日利用している人なんていなかった、週に2～3回とか…。そんな形で組み合わせるとか、介護支援専門員から動いてもらうのが一番。

(知見者代表)

介護支援専門員と連携しながらやったらどうか。介護支援専門員から家族に知らせてもらったかどうか。小規模に登録すればその後の面倒は要らない。3箇所だったのが1箇所で済む。楽じゃないか。その辺を介護支援専門員が利用者きちんと説明ができれば、便利が伝われば増えてくるのではないかな。

(特別養護老人ホームご家族代表)

これまでは、デイ、SS、ヘルパー、タクシー等色々な事業所が集まって、サービス担当者会議を行いサービスがスタートしたが、小規模はここだけでOK。逆に使いやすいと思う。数字管理さえできればいいのではないか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

小規模に登録すると、今までのデイ、SSが使えなくなる。通常居宅は居宅の介護支援専門員が、小規模は小規模の介護支援専門員がマネジメントすることになります。居宅の介護支援専門員は小規模にあまり興味を示さない。小規模に登録すると、居宅の介護支援専門員の手から離れることになるからだと思います。

(長岡市栃尾支所市民生活課)

小規模は全地域にある訳ではないので、浸透していない面が多々あるのかなと今聞いて思いました。

(法人園長)

通いは15名なのに、こちらで人数制限することが腑に落ちない。定員いっぱいでは対応できないなら調整もわかるが、まだ余裕のある中で制限するのはいかがかと思う。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

訪問を増やしていかないと、登録が増えていかない。

(法人園長)

その辺が理解できない。利用の話が来ているのにストップとは…。まずは登録してもらって、例えば、毎日通いたい人を週2～3回に調整してもらったらどうか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

家族は、それなら小規模を使わなくても、これまでのデイサービスで良いと言う。回数が増えないなら事業所を変える必要はない。慣れている所で十分ということ。

(法人園長)

25名の登録者数をいかにして増やしていくかが課題。運営推進会議で話題に上がった訳なので、利用したい人がいるなら登録してもらえばいいと思うのだが…。

(知見者代表)

サービスはここしか利用できない。それなら受診もここで対応してくれるのか。

→ (小規模多機能型居宅介護管理者)

受診はとても時間がかかるのでお断りしたい。サービスの途中でタクシーを使う場合は、介護保険の介護タクシーではなく、デイ、SSのようにケアタクシーになります。

(特別養護老人ホームご家族代表)

ニーズがあるから家族は介護支援専門員に言う。相手の条件をどこまでのめるかキャパシティの問題。みやざわ苑の小規模が受けてくれることがわかれば次第に利用者は増えていくと思われるが…。

(知見者代表)

いつまでも法人負担で事業はやっていけないと思うが…。非常にわかりにくくて大変。

3. 小規模多機能型居宅介護事業「サービス評価」のスケジュールについて

(みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

本日の議事次第では、これから小規模の見学となっていますが、入れ替えまして、サービス評価のスケジュールについて、先に説明させていただきます。

(小規模多機能型居宅介護管理者)

先回の会議でも説明させていただきましたが、現在は事業所で評価をしています。次回会議前に、評価した物を各委員様に送付いたしますので、記入していただき、次回会議に持参、そこで意見等をもらいます。その後その意見を集約、確認した物を次々回の会議で報告し、その後、長岡市、包括に提出の方向です。

4. 小規模多機能型居宅介護みやざわ苑の見学

(小規模多機能型居宅介護管理者)

本日通い10名です。作品を多く展示しておりますが、全てご利用者と一緒に作成した物です。建物は、特養、グループホームとあまり違いはありません。泊まりは、個室：7室の他畳部屋：2室の計9室あります。

5. その他

(みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

長時間に渡りありがとうございます。予定時間も過ぎておりますが、皆さんから何か

ありませんでしょうか。

(法人事務長)

グループホームの状況について、説明をお願いします。

→ (グループホーム管理者)

8月20日になごみの入居者1名が療養型に移りましたので、代わりのかたが9月5日に入居されました。最初にスライドを見ていただきましたが、小規模と一緒にじゃが芋掘り、さつま芋掘り、道の駅ウエスタンカーニバル等参加。在籍状況は別紙：地域密着型複合施設みやざわ苑の状況のとおりで、介護度は上がりましたが対応にそう変化はありません。インフルエンザの流行期になりますので、ご家族の協力で予防接種を行っていただいています。入院されていましたが、いこいの入居者は10月2日に退院されています。

(法人園長)

経過報告の中で質問の時間を取らなかったのが今質問します。先日の家族協力会総会の内容を教えてください。

→ (みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

実際動き出したのが6月からで、会長さんが亡くなられたので、役員交代、選出、承認及び予算も遅れたが承認されました。新会長さんはグループホーム入居者ご家族です。

(長岡市栃尾支所)

避難訓練の延期は疥癬の影響か。

→ (みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

そのとおりです。人の動きがたくさんあると、広げるリスクがあり延期しました。

閉 会

(みやざわ苑施設長 (特別養護老人ホーム管理者))

他にありませんでしょうか。ないようですので終了とさせていただきます。時間が超過して申し訳ありませんでした。次回もどうぞよろしく願いいたします。

- 第3回運営推進会議開催日について
平成27年12月17日（木曜日）13：30～